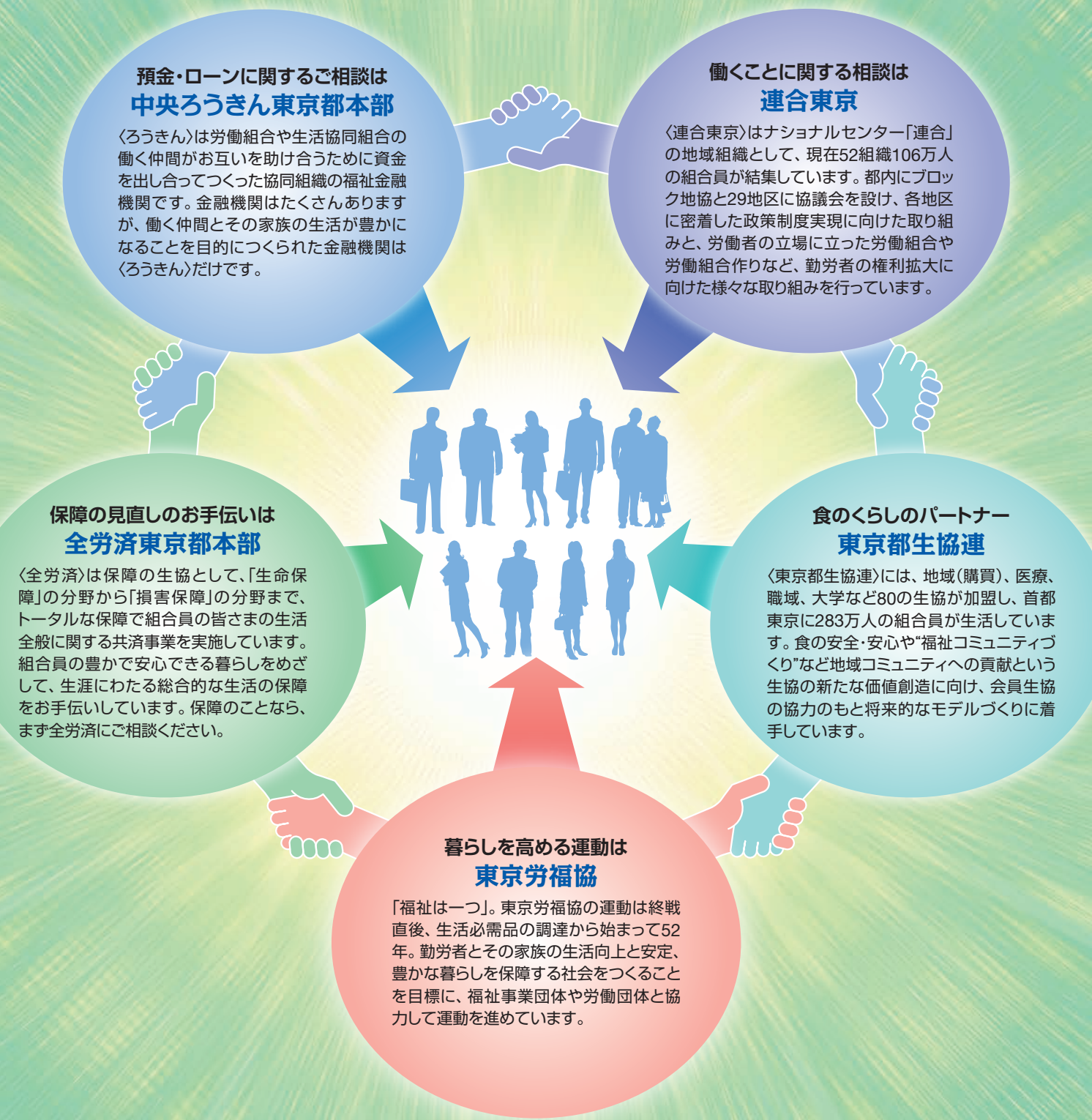


私たち5団体は、 東京で働き暮らす人々を応援します。



消費相談・多重債務相談は お住まいの、都や市区町村に相談窓口が設置されています。
東京都消費生活総合センター 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザビル15-17F
<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/> 電話相談、来所相談(月曜～土曜:午前9時～午後5時)

お金のことで困ったら、まず労働組合にご相談ください。

東京労働者福祉協議会 〒108-0014 東京都港区芝5-26-30 専売ビル5階 TEL:03-5484-6029 FAX:03-5484-8263
東京労福協ホームページ [http://tokyo.rofuku.net./](http://tokyo.rofuku.net/)

働くあなたのための5団体

〈ろうきん〉は、はたらく人の豊かな暮らしを応援します!

はたらく仲間の金融機関です。
 〈ろうきん〉は、はたらく仲間がお互いに助け合うためにつくった協同組織の金融機関。はたらく人たちの暮らしを支え、快適な社会づくりに寄与することを目的としています。

非営利・公平・民主的運営の金融機関です。
 〈ろうきん〉は営利を目的とせず、公平・民主的に運営されています。「安心・安全・健全」をモットーに、皆さまに選ばれる金融機関を目指しています。

生活者本位の金融機関です。
 〈ろうきん〉は、はたらく人々からお預かりした資金を、住宅・結婚・教育資金など、はたらく人たちの生活を守り、より豊かにするために役立っています。

●お客様相談デスク
 ハロー(ろうきん)コール 0120-86-6956 (平日9:00~18:00)
 あんしん創造バンク 中央ろうきん

中央ろうきんホームページ <http://chuo.rokin.com>



連合東京は非正規労働者の支援に向けて労働裁判支援基金制度を設立しています。

1. 基金創設の背景・労働者の現状

- 個別労働紛争発生は、増加の一途をたどっている。
- 非正規労働者が1,906万人となり、その労働条件では低位におかれている。
- 使用者の労務意識の希薄な状況もあり、多くの労働トラブルの温床となっている。

2. 連合東京が基金づくりを行う意義

- 「働くことを軸とする安心社会」の実現へ。
- 勤労者の労働裁判、労働審判などを支援するため。

3. 裁判費用立替制度の概要

- 対象は連合組合員の他、個別労働紛争で民事訴訟、仮処分、労働審判、民事調停などを検討する者で、裁判費用などの負担に耐えられずにそうした手続きに踏み出すことを躊躇している者。
- 裁判費用・弁護士への着手金・登記簿謄本取得印紙代など実費の立替基金で、裁判の結果として、判決、和解における時点で、利用者が連合東京に返還する。

★本制度のお問合せは、連合ユニオン東京(相談室)
 電話:03-5444-0538

連合東京ホームページ <http://www.rengo-tokyo.gr.jp/>

〈制度内容〉

1. 申請を希望する労働者

- ①一般労働者からの申請(申請書・合意書:別途)
- ②連合ユニオン東京組合員からの申請(申請書・合意書:別途)

2. 貸付額・期間

- ①貸付金:1人当たり50万円を限度として、10万円単位で貸付
- ②期間:最長2年以内(原則1年以内)
- ③貸付・返済方法
 - 申請と承認後、合意書の締結後に利用者の代理人弁護士指定の金融機関に振込。
 - 返済は代理人弁護士より連合東京指定金融機関に振込返済とする。

ZENROSAI NEWS

おかげさまで **60周年** 火災共済 60周年 2014年12月

自然災害保障付火災共済 積入人賠償責任特約

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済

1955年の新潟大火、1995年の阪神淡路大震災、そして2011年の東日本大震災。困難に直面するたびに、全労済の火災共済は学び、成長してきました。それはまさに、災害の多いこの国に住む私たちの暮らしの歴史と同じです。いつの時代も変わらない安心への願いに応えるために、時代の変化に対応して、歩んできた60年。全労済は「安心」をさらに未来へとつないでいきます。

皆さまの時代と「声」をカタチに。

- 1954年 ●火災共済誕生
- 1955年～ ●新潟大火を契機に組織の全国化が急務に ●全国組織の全労済創立
- 1995年～ ●阪神・淡路大震災により ●自然災害保障の重要性が高まる ●自然災害共済誕生
- 2011年～ ●東日本大震災で ●自然災害保障による共済金・見舞金を多くの皆さまにお役立ていただきました

安心を、さらに未来へ。
全労済の火災共済は、今年60周年を迎えます。

保障のことなら **全労済 東京都本部** (東京労働者共済生活協同組合) 〒160-0023 新宿区西新宿7-20-8
 全労済東京本部ホームページ <http://www.zenrosai.coop/tokyo/> 1314B053

生協宅配が、がんばるあなたの食をサポートします

子供が小さくて買い物が大変な方に
 玄関先まで届けてくれるから、子育て中でも便利。子供がお昼寝中などの都合のいいときにゆとり注文できるの時間でゆとりができます。安全性が確認された食材で子供にも安心。

共働きのあなたに
 毎週決まった曜日、時間に配達されるから、帰りが遅くなってスーパーにかけこむ必要はなく安心。家でゆっくり豊富な商品から選んで注文できます。

ひとり暮らしのあなたに
 インターネットで、いつでも注文。簡単に安心な半調理食品で、ひとりでもおいしく健康的な食事を。

高齢のご家庭に
 毎週決まった曜日と時間に届けられるので予定が立てやすいです。お米やお酒などの重いものやトイレトッパーなどのかさばるものも届き、毎週、配達員がお声をかけるので安心。

宅配利用のお問い合わせは、直接下記の生協へ
 コープみらい・パルシステム東京・東都生協・生活クラブ生協・自然派くらぶ生協・東京南部生協

東京都生活協同組合連合会 <http://www.coop-toren.or.jp/>

東京労福協 連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会をめざして

東京労福協は、人と人のつながり・絆が大切にされるぬくもりのある社会、貧困や社会的排除を許さない社会をめざします。大切な「福祉は一つ」という運動スタイルを継承し、連合や事業団体、NPO、退職者とのネットワークを広げながら働く人たちやその家族の暮らしのサポート事業を進めます。

〈加盟団体〉

- ◆事業団体 中央労働金庫東京都本部・全労済東京都本部 東京都生協連・東京労働者福祉厚生協会 東京労働者福祉基金協会・勤労者サービスセンター
- ◆労働団体など 連合東京・都労連・東京高選連・日野市労福協

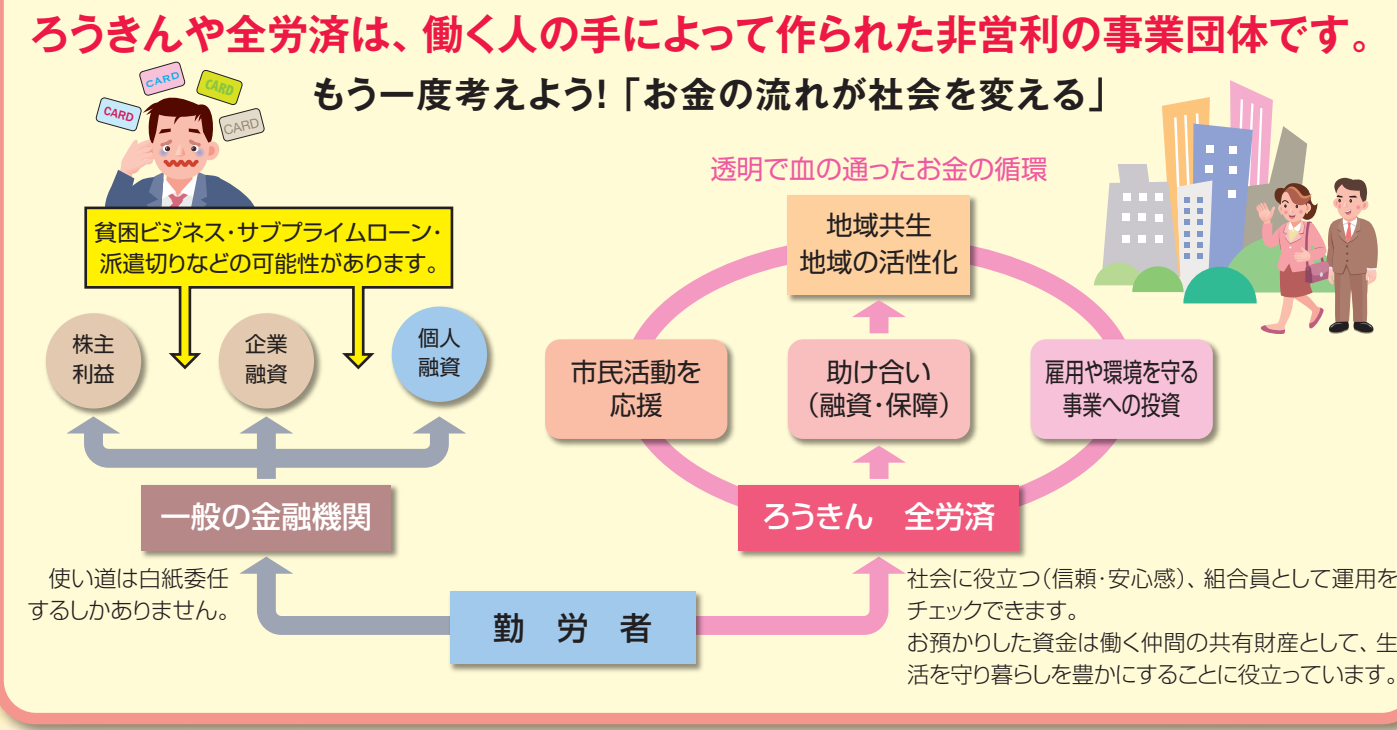
〈主な活動〉

- 労働者福祉にかかわる政策制度の要請
- 労働団体や事業団体との情報の共有化と連帯
- 福祉課題への学習活動
- 社会的運動の推進「貧困や多重債務のない社会」へ
- 次世代につなぐ福祉人材の育成「福祉リーダー塾」

労福協のシンボルマークについて このマークは「人」という漢字をデザイン化したもので、簡潔で親しみやすく、中の輪は人と人の「和」を表しています。

運動を次代につなぐ人材育成を実施しています。

労福協では、これまでの労働運動や労働者福祉運動の歴史や理念を学び、「21世紀に対応した新たな創造を担うリーダーの育成」を目的に福祉リーダー塾を実施し、これまでの8期で187名が卒業しました。●第9期の開催は2015年6月を予定しております。本件についてのお問い合わせは、東京労福協まで。 電話03-5484-6029



協同事業の利用を広げよう!

労働組合と協同組合ろうきん・全労済は、仲間同士のたすけあい・連帯などの価値観を共有しています。労働運動みずから生んだ自主福祉事業。参加し、利用し、ともに運動をつくろう!

UP! 2014 生活底上げ・福祉強化

2014 生活底上げ・福祉強化キャンペーン 東京労福協